



SAKURA CITY

# 第5次 佐倉市総合計画 基本構想・前期基本計画

2020▶2031



笑顔輝き 佐倉咲く  
みんなで創ろう「健康・安心・未来都市」



## はじめに

---

笑顔輝き 佐倉 咲く

みんなで創ろう「健康・安心・未来都市」



佐倉市では、総合計画に基づき、これまで長い年月にわたり積み重ねてきた「歴史 自然 文化」という誇るべき資源を、次世代に誇りを持って引き継ぐため、市民一人ひとりの「佐倉への思い」をかたちにするべく、まちづくりを進めてまいりました。

このたび、第4次佐倉市総合計画の計画期間が終了することから、市民の皆さまの積極的な参画を得つつ、令和2年度を初年度とする「第5次佐倉市総合計画」を策定いたしました。

この新しい総合計画の計画期間である12年間は、老年人口の増加や生産年齢人口、年少人口の減少、さらには、AIやIoTの進展といった社会構造の変化が急速に進むことが予想されます。また、少子高齢化が本格的に進行する中で、中長期的に市勢を発展させていくためには、戦略的にまちづくりを進めていく必要があることから、新たな将来都市像を掲げるとともに、4つの重点目標を設定いたしました。重点目標に掲げた施策を優先的・重点的に実施することにより計画全体の着実な推進に努めてまいりますので、市政運営に対し、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりご尽力をいただきました佐倉市総合計画審議会委員の皆さま、様々な機会を通して貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました市民の皆さま、並びに、関係各位に心より御礼申し上げます。

これから、「オール佐倉」で、新たな将来都市像『笑顔輝き 佐倉 咲く みんなで創ろう 「健康・安心・未来都市」』の実現を共に目指してまいりましょう。

令和2年3月

佐倉市長 西田 三十五



# 目 次

|                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| <b>序 論</b> .....               | <b>1</b>  |
| 1. 総合計画策定の趣旨.....              | 2         |
| 2. 総合計画の構成・計画期間.....           | 3         |
| 3. 佐倉市の現状.....                 | 4         |
| (1) 位置・地勢.....                 | 4         |
| (2) 沿革.....                    | 5         |
| (3) 市民憲章、市章、市の花・木.....         | 6         |
| (4) 人口.....                    | 7         |
| ①総人口.....                      | 7         |
| ②年齢階層別人口.....                  | 7         |
| ③地区別人口.....                    | 8         |
| ④世帯数.....                      | 8         |
| ⑤人口動態.....                     | 9         |
| ⑥将来人口の見通し.....                 | 10        |
| (5) 財政.....                    | 12        |
| ①歳入.....                       | 12        |
| ②歳出.....                       | 12        |
| ③財政指標.....                     | 13        |
| ④公共施設の将来負担予測.....              | 14        |
| (6) 産業.....                    | 15        |
| ①農業.....                       | 15        |
| ②商業.....                       | 16        |
| ③工業.....                       | 16        |
| 4. 市民等の佐倉市に対する思い.....          | 17        |
| (1) 市民意識調査.....                | 17        |
| (2) 市民意見交換会.....               | 18        |
| (3) 高校生ワークショップ.....            | 18        |
| (4) 千葉敬愛短期大学の学生によるワークショップ..... | 19        |
| (5) 団体意見交換会.....               | 19        |
| 5. 社会構造の変化・行政の課題.....          | 20        |
| <b>基本構想</b> .....              | <b>21</b> |
| 1. 佐倉市の将来都市像.....              | 22        |
| 将来都市像の前提.....                  | 22        |
| 佐倉市の特徴（魅力・ポテンシャル）.....         | 22        |
| 将来都市像に込めた思い.....               | 24        |
| 2. まちづくりの基本方針.....             | 25        |
| <b>前期基本計画</b> .....            | <b>27</b> |
| 計画の体系.....                     | 28        |
| 財政の見通し.....                    | 32        |
| <b>重点目標</b> .....              | <b>33</b> |
| 重点目標の設定.....                   | 33        |



|            |                                |            |
|------------|--------------------------------|------------|
| 重点目標 1     | 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり            | 34         |
| 重点目標 2     | 健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出              | 36         |
| 重点目標 3     | 子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策等の維持拡充    | 38         |
| 重点目標 4     | 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営     | 40         |
|            | 第5次佐倉市総合計画におけるSDGsの考え方         | 42         |
| <b>第1章</b> | <b>ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち</b>   | <b>47</b>  |
| 1-1        | 地域福祉                           | 48         |
| 1-2        | 子育て支援                          | 50         |
| 1-3        | 高齢者福祉                          | 52         |
| 1-4        | 障害者福祉                          | 54         |
| 1-5        | 健康づくり                          | 56         |
| <b>第2章</b> | <b>人と自然が調和した安心して暮らせるまち</b>     | <b>59</b>  |
| 2-1        | 都市計画・公共交通                      | 60         |
| 2-2        | 住宅・住環境                         | 62         |
| 2-3        | 道路環境                           | 64         |
| 2-4        | 公園・緑地整備                        | 66         |
| 2-5        | 上下水道                           | 68         |
| 2-6        | 消防・防災                          | 70         |
| 2-7        | 防犯・交通安全                        | 72         |
| 2-8        | 市民相談・結婚支援                      | 74         |
| 2-9        | 環境保全                           | 76         |
| <b>第3章</b> | <b>地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち</b>   | <b>79</b>  |
| 3-1        | 商工業振興                          | 80         |
| 3-2        | 農業振興                           | 82         |
| 3-3        | 観光振興                           | 84         |
| 3-4        | 文化・芸術振興                        | 86         |
| <b>第4章</b> | <b>豊かな心を育み 笑顔あふれるまち</b>        | <b>89</b>  |
| 4-1        | 学校教育                           | 90         |
| 4-2        | 教育環境                           | 92         |
| 4-3        | 生涯学習                           | 94         |
| 4-4        | 青少年健全育成                        | 96         |
| 4-5        | スポーツ振興                         | 98         |
| 4-6        | 高等教育機関等との連携                    | 100        |
| <b>第5章</b> | <b>市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち</b> | <b>103</b> |
| 5-1        | コミュニティ                         | 104        |
| 5-2        | 平和・国際化                         | 106        |
| 5-3        | 情報発信・共有、広聴                     | 108        |
| 5-4        | 人権・男女平等参画                      | 110        |
| 5-5        | 行財政運営                          | 112        |
| 5-6        | 資産管理                           | 114        |
| <b>資料編</b> |                                | <b>117</b> |



# 序 論

## 1. 総合計画策定の趣旨

佐倉市では、平成 23 年度から平成 31 年度の 9 年間の計画期間とする「第 4 次佐倉市総合計画」において、「歴史 自然 文化のまち～「佐倉」への思いをかたちに～」を将来都市像に掲げ、総合的かつ計画的にまちづくりを推進してきました。

この間に、少子高齢化や人口減少が進展し、地域コミュニティ等における担い手不足など様々な問題が顕在化しています。また、高度情報化による行政サービスの簡素化・効率化、スマート自治体への転換、価値観やニーズの多様化に伴う行政需要の増加、地方創生・地方分権の加速化など地域の実情を踏まえたまちづくりが求められています。

さらに、2015 年 9 月の国連サミットで、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のための SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、地方自治体の各種計画に最大限反映することが奨励されています。

こうした社会構造の変化に対し、市民や関係団体等との連携・協働を図りながら的確に対応するとともに、地域の人材、資源を活かしながら、将来にわたって夢や希望を持つことができるまちづくりを推進していきたいと考えています。

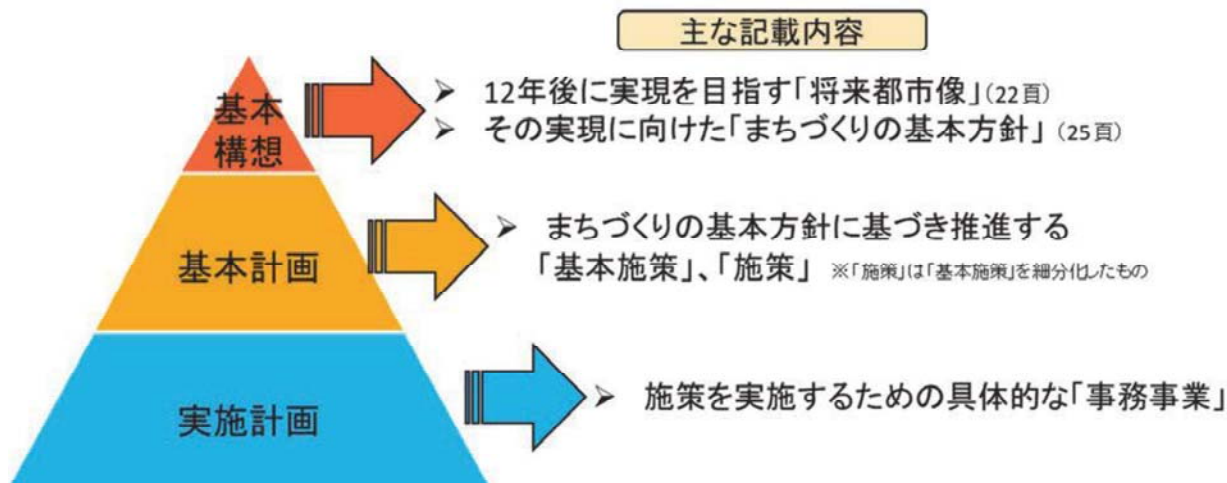
このため、市の将来都市像を明確にし、その将来都市像の実現を図るためのまちづくりの指針として、第 5 次佐倉市総合計画を策定することとしました。



## 2. 総合計画の構成・計画期間

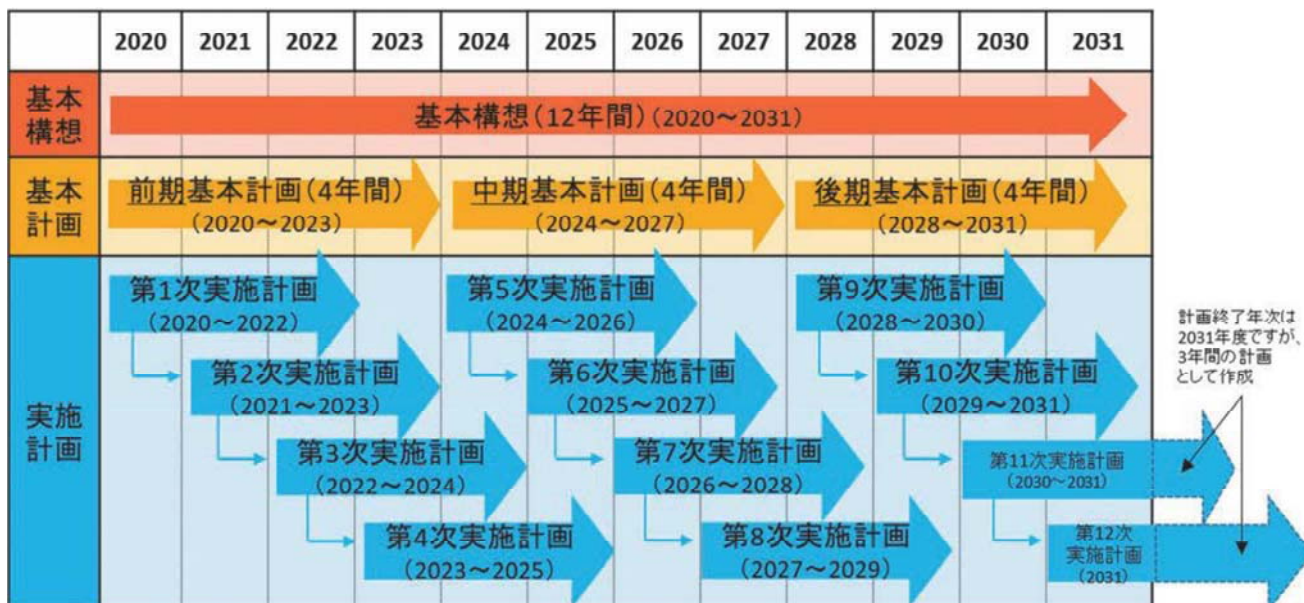
### (1) 構成

まちづくりのあり方や、各取組の適正性等を体系的に整理するため、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成とします。



### (2) 計画期間

「基本構想」は12年間、「基本計画」は「前期」・「中期」・「後期」の4年間ごと、「実施計画」は3年間ごとで毎年度事業の見直しを行います。



### 3. 佐倉市の現状

～豊かな自然と城下町としての歴史に育まれた文化のまち～

#### (1) 位置・地勢

- ・佐倉市は、千葉県北部、下総台地の中央部に位置し、都心から約 40km、成田国際空港から約 15km、千葉市から約 20km の距離にあります。
- ・面積は約 104 ㎢で、北部は印旛沼に川が注ぎ、西部は首都圏のベッドタウン、東部・南部は農村地帯が広がる中、工業団地が立地し、緑豊かな自然と都市の利便性をともに享受できるまちです。



## (2) 沿革

- ・ 古代から中世にかけて、現在の霞ヶ浦から印旛沼、手賀沼に広がる“香取の海”と呼ばれる大きな内海があったため、列島各地と交流があり、特色ある文化を築き上げました。
- ・ 中世には臼井城、岩富城が築城され、戦国時代には本佐倉城を拠点とする千葉氏や原氏などが市域周辺を支配していました。近世は、江戸幕府の支配下に置かれ、その有力家臣である土井利勝が佐倉城を築城し、城下町としての機能が整備され、北総地域の政治・経済の重要拠点として位置づけられました。
- ・ 幕末から明治にかけては、日米修好通商条約締結交渉の幕府側責任者である堀田正睦、佐倉順天堂を開設した蘭医の佐藤泰然、洋画家の浅井忠、農学者の津田仙、近代教育の先駆者である津田梅子や佐藤志津など、数多くの佐倉ゆかりの先覚者を輩出しました。
- ・ 明治から第二次世界大戦終了までは、陸軍の兵営が佐倉城跡に置かれ、連隊のまちとして賑わいをみせました。
- ・ 戦後の復興期を経て、昭和 29 (1954) 年 3 月に、佐倉町、臼井町、志津村、根郷村、弥富村、和田村の 6 町村合併により、佐倉市が誕生しました（その後、旭村及び四街道町（当時）の一部が編入）。



(無断転載を禁じます)





### (3) 市民憲章、市章、市の花・木

#### ・市民憲章（昭和45年12月23日制定）

わたくしたちは、印旛沼湖畔のきれいな空気と  
緑と太陽と歴史に恵まれた佐倉市民です。  
全市民は、力を合わせてこの憲章を守り、理想のまちをつくりましょう。

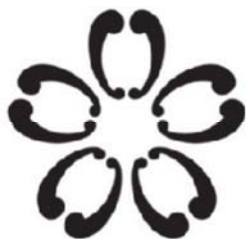
1. 私たちは、美しく清潔なまちをつくりましょう。
1. 私たちは、公衆道徳を守り、スポーツを愛し、明るいまちをつくりましょう。
1. 私たちは、歴史や自然を大切にし、おくゆかしいまちをつくりましょう。
1. 私たちは、老人を敬い、子どもを愛し、あたたかいまちをつくりましょう。
1. 私たちは、創意と努力をもって、豊かなまちをつくりましょう。

市民一人ひとりが、  
市民憲章の精神を念頭に置いて、  
力を合わせて理想のまちをつくりましょう！

佐倉市民憲章  
マスコットキャラクター  
みらいくん



#### ・市章（昭和30年4月1日制定）



- ◆馬の「くつわ」につける金具である鑲（かん）を、花びらに見立てて桜の花を形どったものです。
- ◆鑲（かん）は、乗馬の際に馬を引き締める大切な金具であり、佐倉市の発展への強い意志を表すもので、桜は平和な田園都市を表現したものです。

#### ・市の花・木（昭和46年5月、市民公募により決定）

##### 【市の花:花菖蒲】



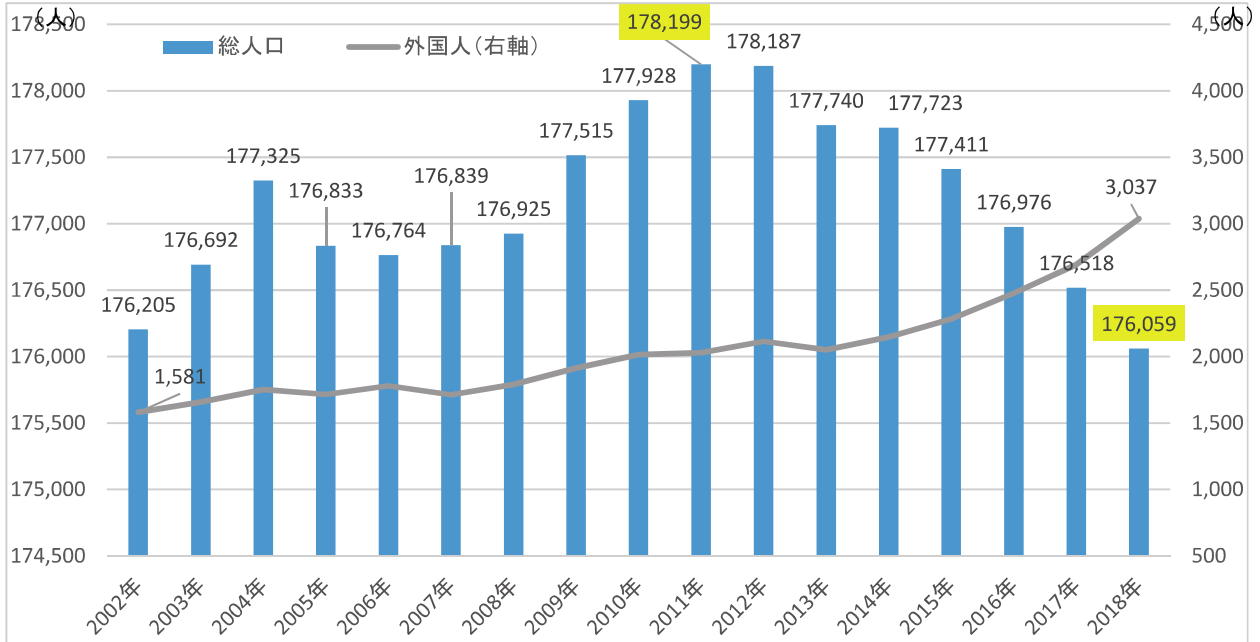
##### 【市の木:桜】



(4) 人口

①総人口

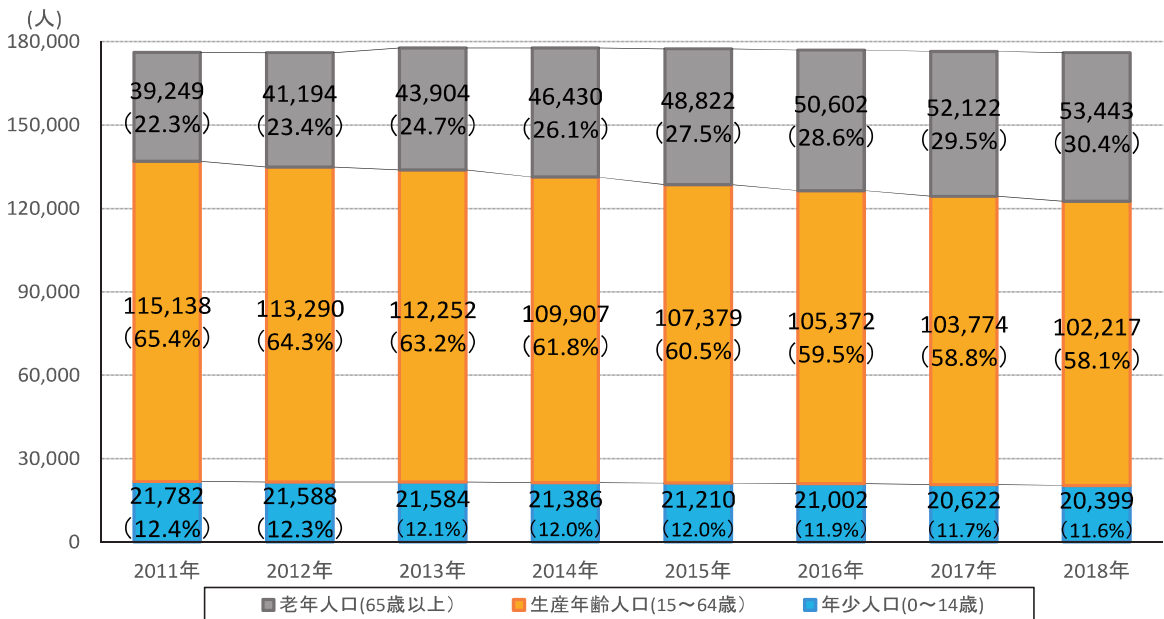
- ・平成 23 (2011) 年の約 17.8 万人をピークに減少傾向となっており、平成 30 (2018) 年現在で約 17.6 万人となっています。一方、外国人は増加傾向にあります。



【出典】住民基本台帳 (各年 3 月末、外国人を含む)

②年齢階層別人口

- ・老年人口が増加し、年少人口及び生産年齢人口が減少しています。
- ・2018 年度末には、高齢化率 (= 老年人口 ÷ 総人口) が 30% を超えています。



【出典】住民基本台帳 (各年 3 月末、2011 年、2012 年は外国人を含まない)

## ③地区別人口

- ・住宅整備等が進んだ志津地区、根郷地区は人口が増加し、他方、それ以外の地区は減少しています。特に、和田地区、弥富地区の人口減少が10%超と顕著となっています。

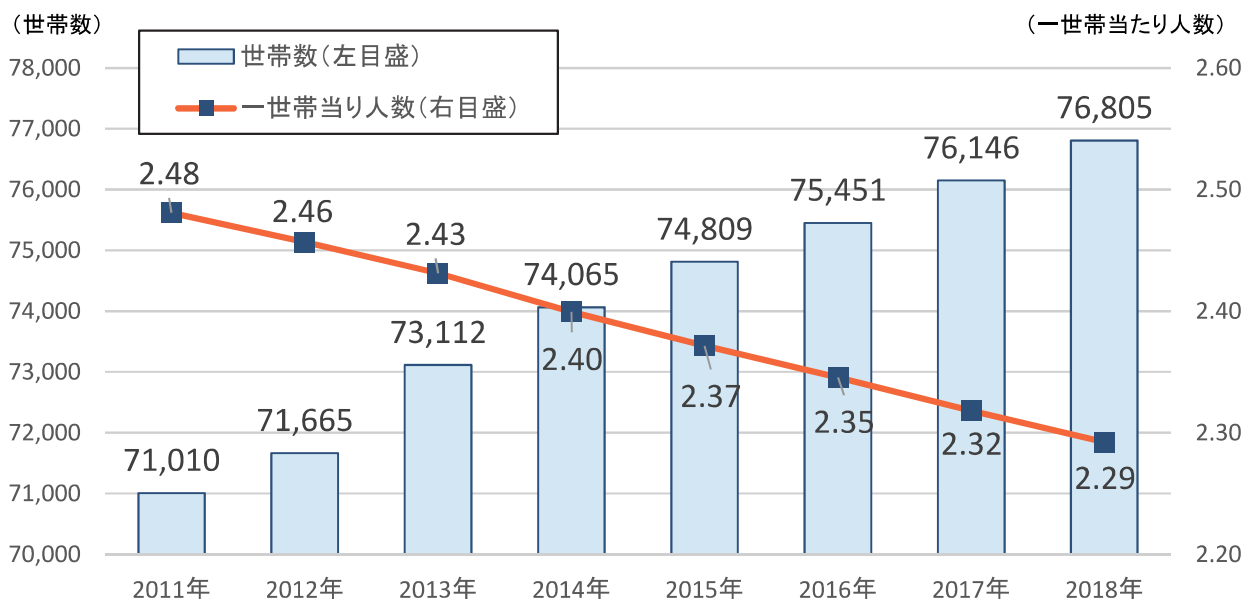
(単位：人)

| 年                    | 地区 | 総人口     | 佐倉     | 臼井     | 志津     | 根郷     | 和田     | 弥富     | 千代田    |
|----------------------|----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 2011年                |    | 176,169 | 30,064 | 31,608 | 74,768 | 24,993 | 2,088  | 1,754  | 10,894 |
|                      |    | 100.0%  | 17.1%  | 17.9%  | 42.4%  | 14.2%  | 1.2%   | 1.0%   | 6.2%   |
| 2012年                |    | 176,072 | 29,746 | 31,373 | 75,132 | 25,075 | 2,039  | 1,721  | 10,986 |
| 2013年                |    | 177,740 | 29,812 | 31,400 | 76,258 | 25,460 | 2,023  | 1,712  | 11,075 |
| 2014年                |    | 177,723 | 29,528 | 31,228 | 76,915 | 25,329 | 1,991  | 1,698  | 11,034 |
| 2015年                |    | 177,411 | 29,510 | 30,995 | 77,024 | 25,262 | 1,957  | 1,655  | 11,008 |
| 2016年                |    | 176,976 | 29,202 | 30,938 | 77,025 | 25,231 | 1,953  | 1,615  | 11,012 |
| 2017年                |    | 176,518 | 28,933 | 30,809 | 77,078 | 25,317 | 1,913  | 1,581  | 10,887 |
| 2018年                |    | 176,059 | 28,818 | 30,562 | 76,913 | 25,561 | 1,852  | 1,540  | 10,813 |
|                      |    | 100.0%  | 16.4%  | 17.4%  | 43.7%  | 14.5%  | 1.1%   | 0.9%   | 6.1%   |
| 伸び率<br>(2011年→2018年) |    | -0.1%   | -4.1%  | -3.3%  | 2.9%   | 2.3%   | -11.3% | -12.2% | -0.7%  |

【出典】住民基本台帳（各年3月末、2011年、2012年は外国人を含まない）

## ④世帯数

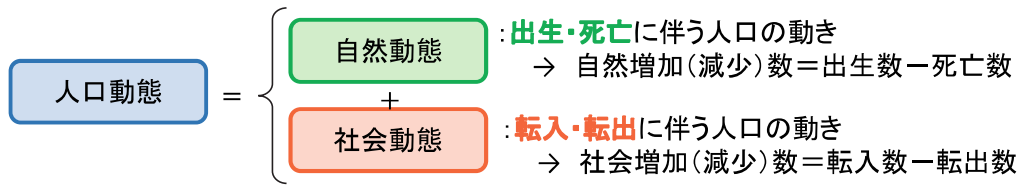
- ・人口が減少している一方で、世帯数は増加しており、一世帯当たりの人数は減少しています。



【出典】住民基本台帳（各年3月末、2011年、2012年は外国人を含まない）

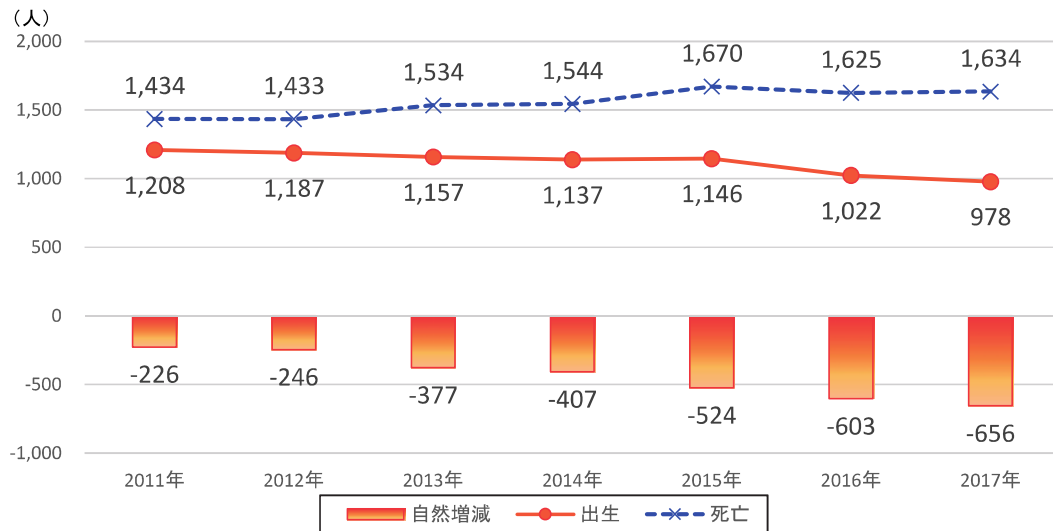


### ⑤人口動態



#### ア 自然動態

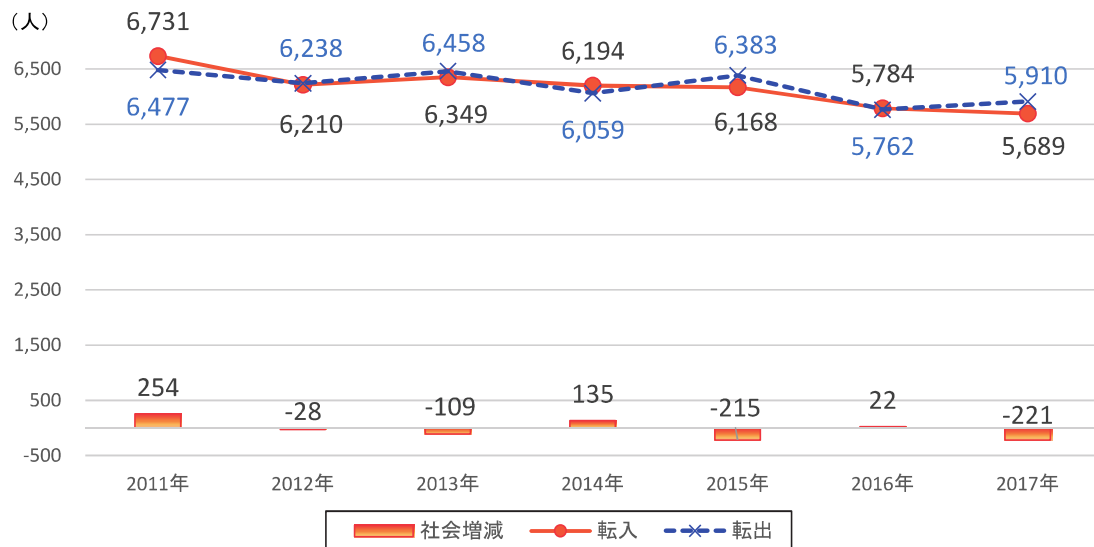
- 出生数が減少傾向である一方で、死亡数が増加傾向であるため、自然減少数が拡大しています。



【出典】住民基本台帳

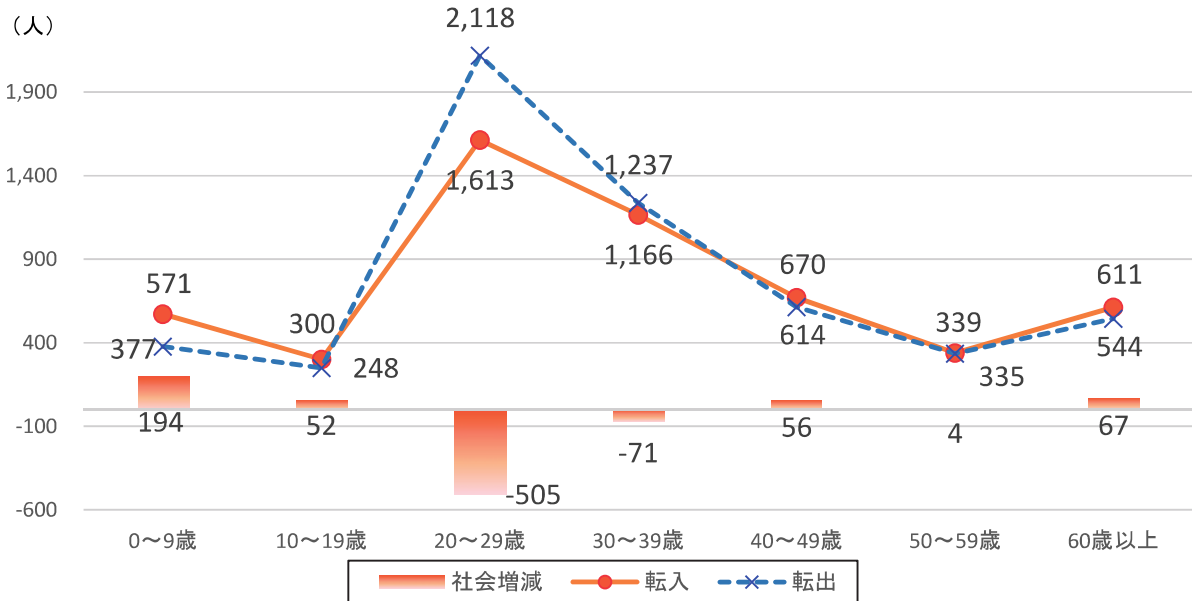
#### イ 社会動態

- 転入数、転出数は減少傾向となっていますが、社会増減は、年により転入超過、転出超過となっています。



【出典】住民基本台帳

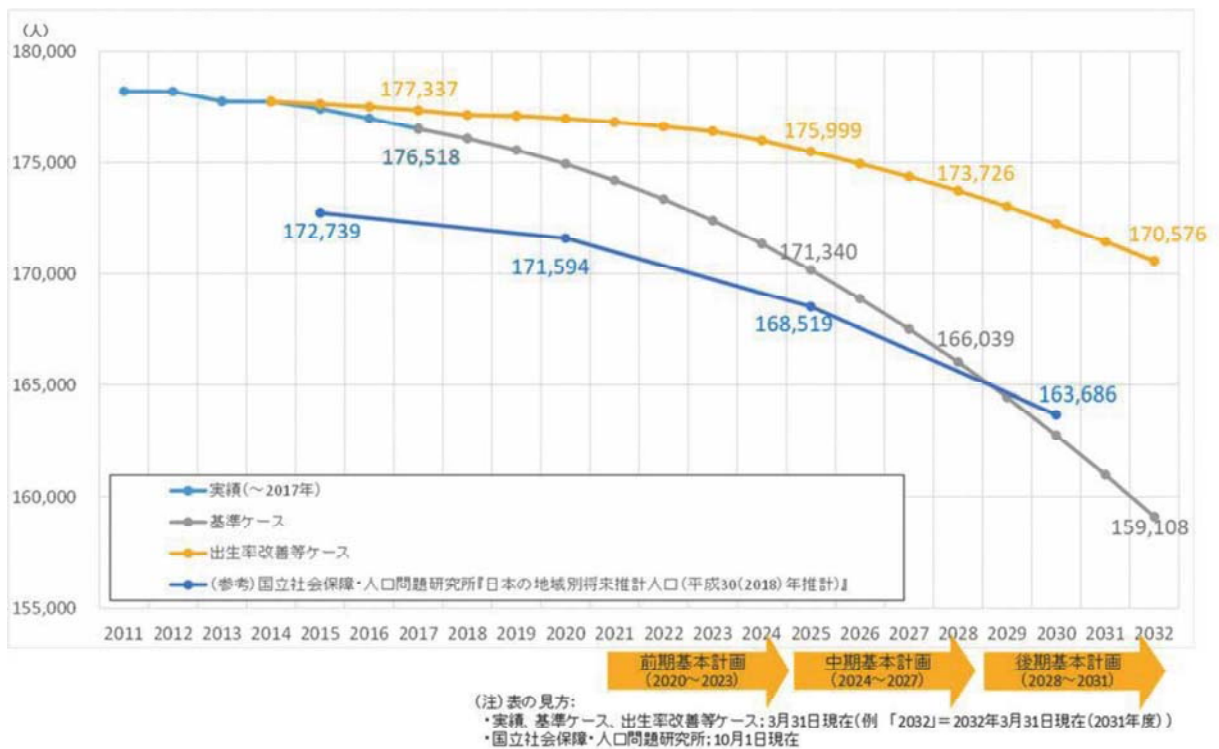
- ・年齢層別の社会動態は、20～29歳の社会減少数が顕著となっており、進学や就労によるものと考えられます。



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告 平成29年(2017年)結果」

### ⑥将来人口の見通し

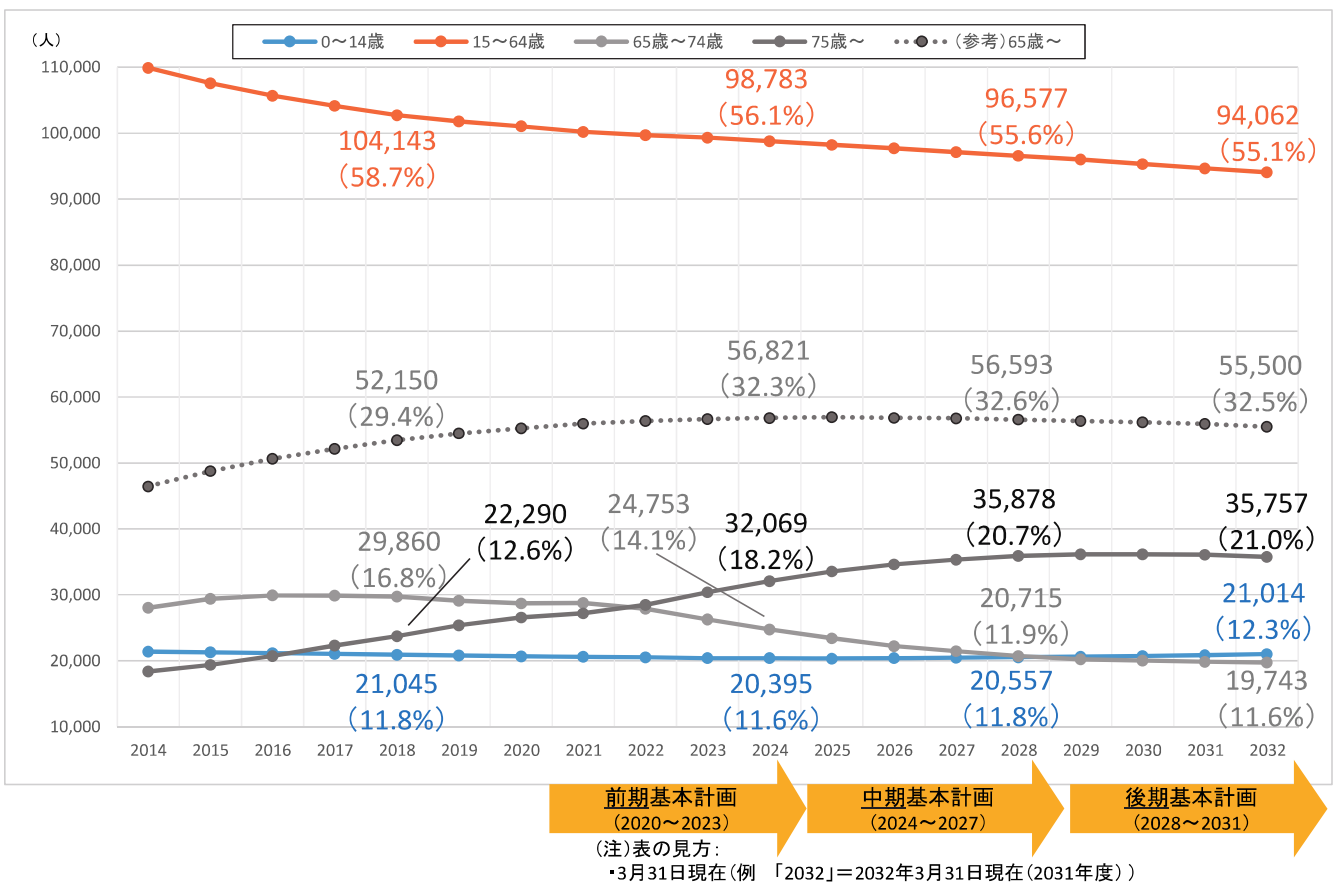
- ・本計画期間の最終年度である2031年度の将来人口の見通しは、基準ケースでは約15.9万人、出生率等改善ケースでは約17.1万人となっています。



【出典】「佐倉市人口ビジョン(平成27年10月)」等から佐倉市作成

(参考)  
 基準ケース：合計特殊出生率（一生の間に一人の女性（15～49歳）が生む子どもの数）が1.08（2009年～2012年実績の平均）と仮定したケース（「佐倉市人口ビジョン（平成27年10月）」の「ケース1」）。  
 出生率改善等ケース：合計特殊出生率が1.19（2013年実績）から2.38（2060年）に段階的に改善し、20～30歳代の転出超過数が0名と仮定したケース（「佐倉市人口ビジョン（平成27年10月）」の「ケース4」）。

- 出生率改善等ケースであっても、年少人口（0～14歳）は微増にとどまり、他方、生産年齢人口（15～64歳）は大幅に減少する見通しです。また、老年人口は2025年度をピークに減少に転じますが、後期高齢者の人口割合が増加する見通しです。

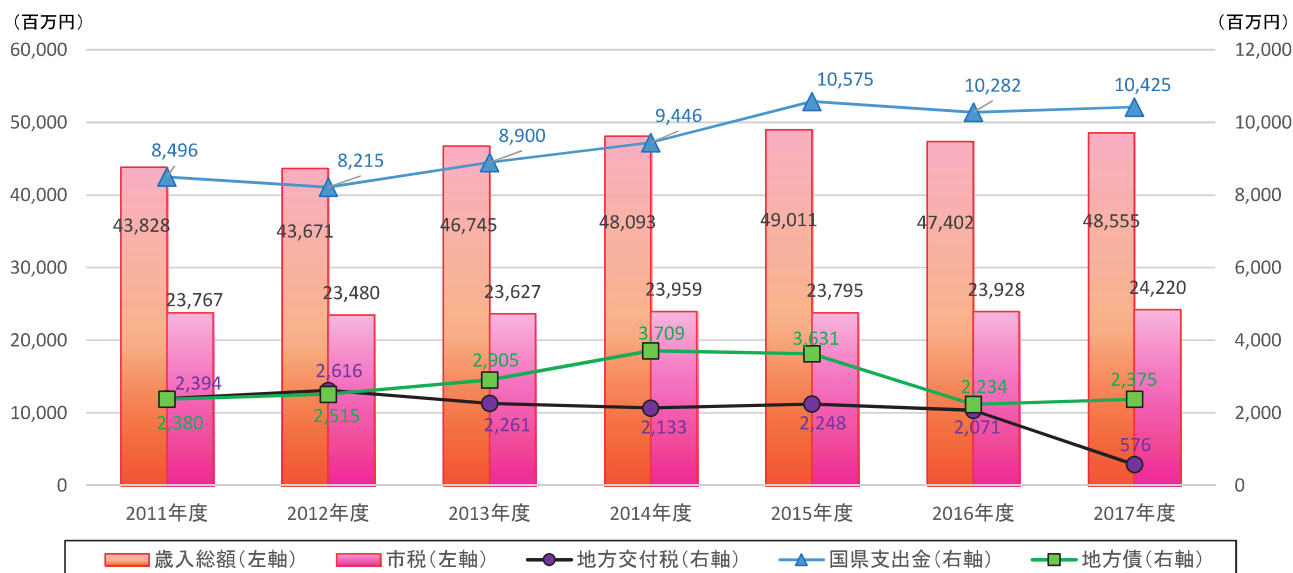


【出典】「佐倉市人口ビジョン（平成27年10月）」等から佐倉市作成

## (5) 財政

### ①歳入

・歳入は、国県支出金の増加傾向により微増で推移しています。



【出典】佐倉市資料

### ②歳出

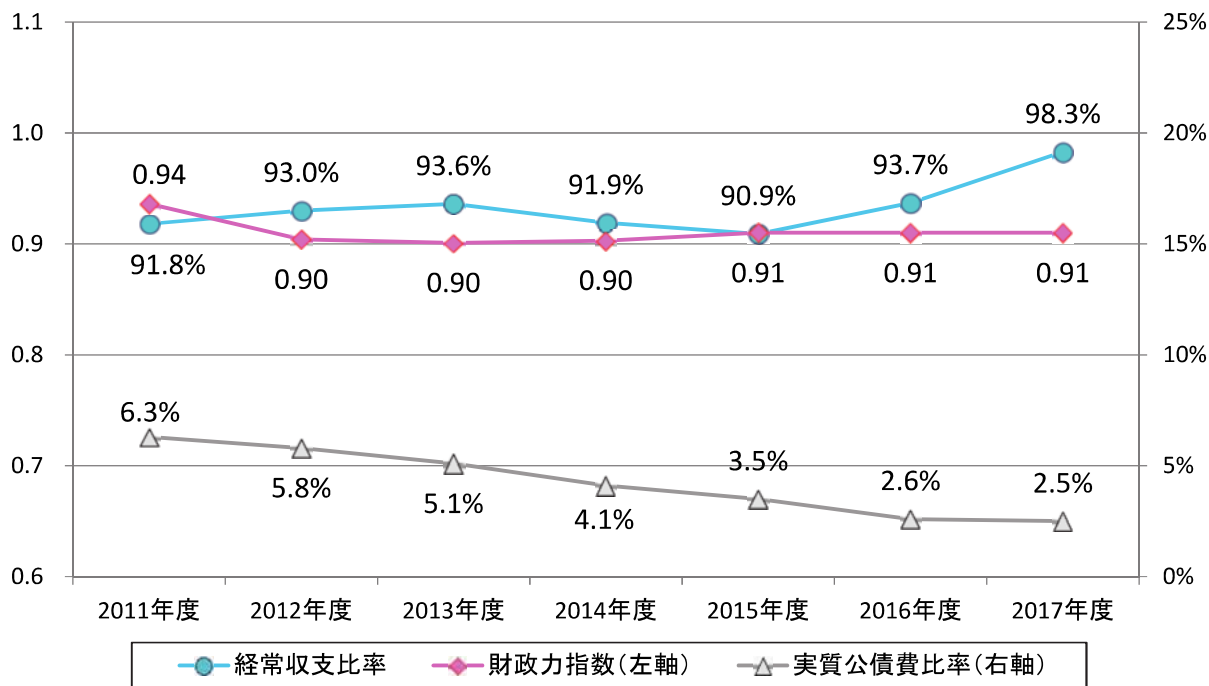
・歳出は、扶助費の増加傾向により増加しています。



【出典】佐倉市資料

### ③財政指標

- ・ 経常収支比率は 90%超で推移しており、財政の硬直化が続いている状況です。
- ・ 財政力指数は 0.9 以上の横ばいで推移しており、普通交付税の交付団体です。
- ・ 実質公債費比率は減少傾向にあり、早期健全化基準の 25%を大きく下回っています。



【出典】 佐倉市資料

(参考：【出典】 地方財政の状況 (総務省))

経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

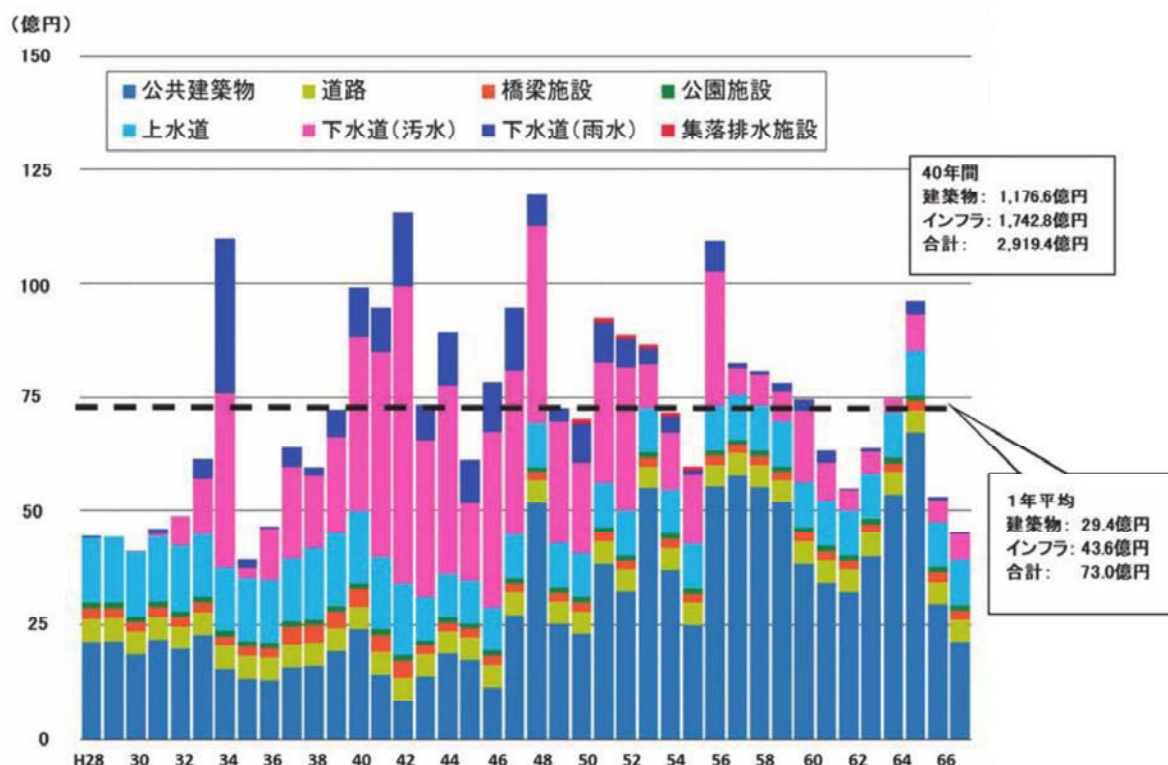
実質公債費比率：当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じ。

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額。

#### ④公共施設の将来負担予測

- ・現状の全ての公共施設を維持する場合には、2028年（平成40年）頃から更新費用の増大が見込まれ、1年平均（平成28年～平成67年）で73億円が必要という試算結果となっています。
- ・こうした費用は市民一人当たりの税負担に及ぼす影響が大きなものになることが予想されるため、施設の維持ありきではなく、人口減少・少子高齢化等の社会構造の変化に応じ、各施設における必要な機能の見直しや、施設の再編を検討していく必要があります。

#### 公共建築物・インフラ施設の更新費用



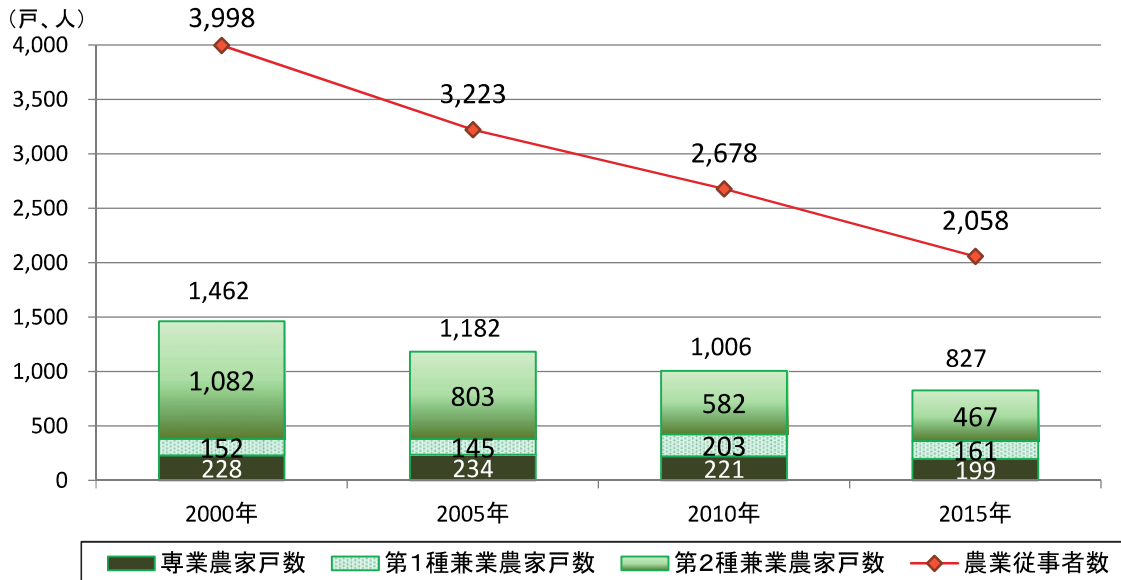
【出典】「佐倉市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」



(6) 産業

① 農業

- ・ 専業農家数は微減ですが、第2種兼業農家数が顕著に減少しています。
- ・ 農業従事者数は2000年から2015年にかけて半減しています。



【出典】農林水産省「農林業センサス」

- ・ 専業：世帯員のなかに兼業従事者（1年間に30日以上他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者）が1人もいない農家
- ・ 兼業：世帯員のなかに兼業従事者が1人以上いる農家
  - － 第1種；農業所得＞兼業所得
  - － 第2種；農業所得＜兼業所得
- ・ 農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者

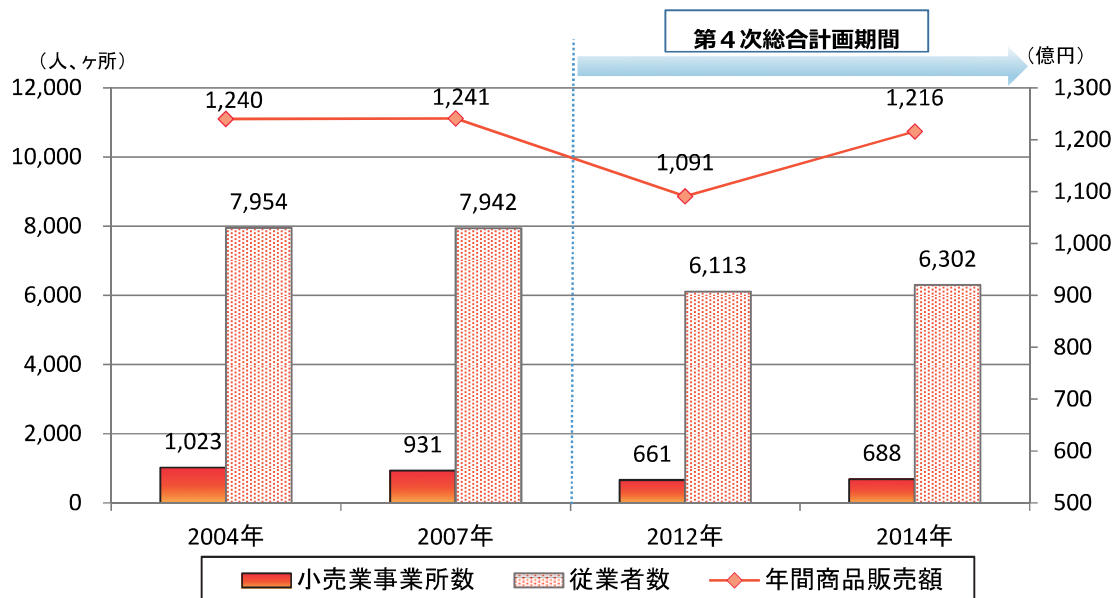
・ 地区別（2015年）の農家戸数等は下表のとおりです。

|     | 農家戸数 |     |       |       | 農業従事者数 |
|-----|------|-----|-------|-------|--------|
|     | 総数   | 専業  | 第1種兼業 | 第2種兼業 |        |
| 佐倉  | 159  | 36  | 43    | 80    | 385    |
| 臼井  | 53   | 8   | 11    | 34    | 133    |
| 志津  | 86   | 23  | 13    | 50    | 212    |
| 根郷  | 133  | 32  | 14    | 87    | 336    |
| 和田  | 172  | 41  | 39    | 92    | 444    |
| 弥富  | 130  | 32  | 26    | 72    | 317    |
| 千代田 | 94   | 27  | 15    | 52    | 231    |
| 合計  | 827  | 199 | 161   | 467   | 2,058  |

【出典】農林水産省「農林業センサス」

## ②商業

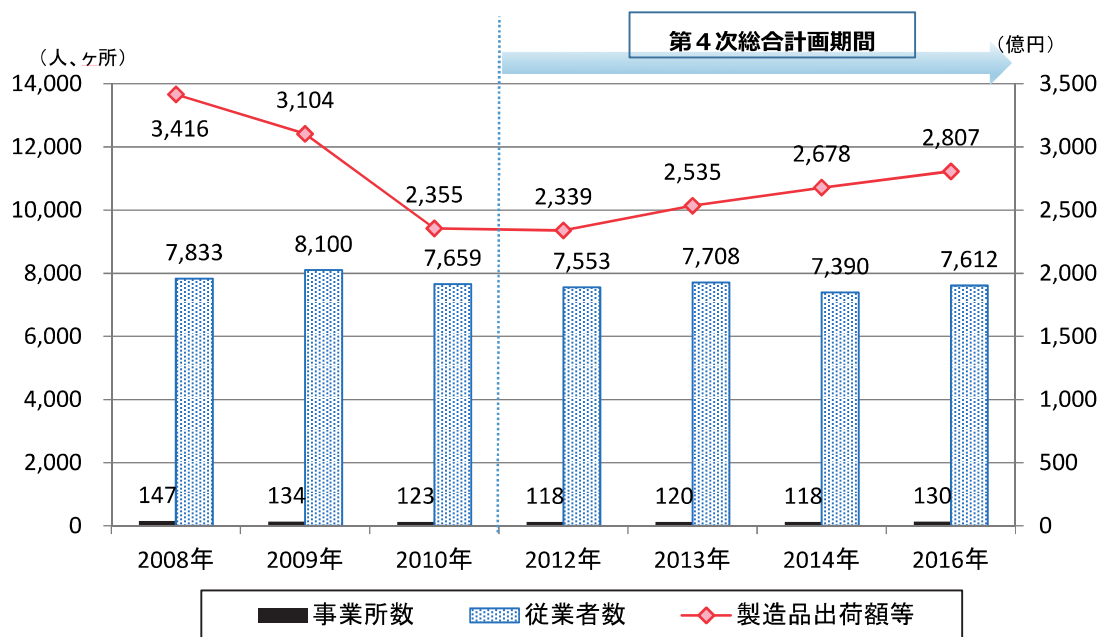
- ・小売事業所数及び従業者数は、2007年から2012年にかけて大きく減少しています。他方、年間商品販売額は2012年に減少したものの2014年には従来の水準になっています。



【出典】2004～2012年：経済産業省「商業統計調査」、2014年：総務省「経済センサス」

## ③工業

- ・事業所数及び従業者数は横ばいで推移していますが、製造品出荷額等は2012年以降に増加傾向となっています。



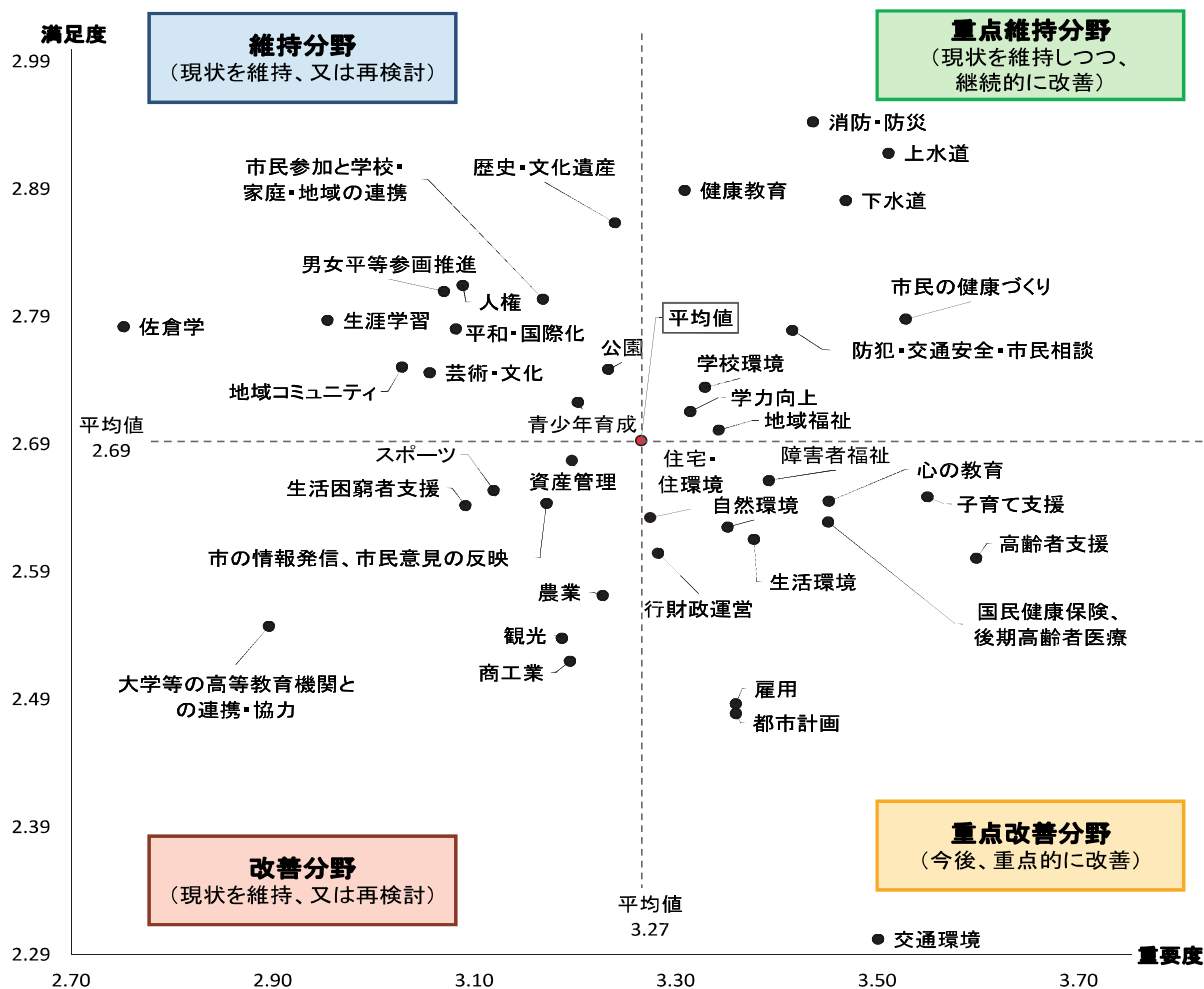
【出典】2008～2014年：経済産業省「工業統計調査」、2016年：総務省「経済センサス」

## 4. 市民等の佐倉市に対する思い

- ・佐倉市の将来都市像を実現するためには、行政だけでなく、市民や関係機関、民間事業者等と連携・協働を図りながら、まちづくりを行うことが不可欠です。
- ・このため、第5次佐倉市総合計画の策定に当たって、佐倉市の未来を担う高校生や大学生を含む市民、市内で様々な活動をされている団体の皆さんから、市が実施している施策や、皆さんの幸せを実現するために必要なこと等に係る意見をいただくため、市民意識調査や市民意見交換会を実施しました。

### (1) 市民意識調査

- ・平成30年1月～2月に市内在住の18歳以上の男女4,000名を対象に、アンケート調査を実施しました（回答数984名、回答率24.7%）。
- ・市の施策に対する満足度と重要度を散布図に示すと以下のとおりです。全体の回答傾向として、市の重点改善分野（満足度が低く、重要度が高い施策）は、「交通環境」、「高齢者支援」、「子育て支援」等が挙げられ、これらの課題の解決に向けた施策を展開していく必要があります。



## (2) 市民意見交換会

- ・平成 30 年 8 月、9 月に 2 回開催し、延べ 60 名の市民の皆さんにご参加いただき、自分の幸せや、その幸せを実現するために市民、行政等ができることをお聞きしました。
- ・「幸せの実現のために市民ができること」としては、健康づくりや町内会・ボランティア活動への参加等、「幸せの実現のために地域ができること」としては、自治活動の活性化や、世代間交流・買い物ボランティアの仕組みづくり、災害対策等の意見がありました。また、「幸せの実現のために行政ができること」としては、従来の子育て支援や高齢者対策、医療の充実、産業振興、教育の充実等に加え、近年顕在化しつつある課題として子ども食堂や空き家対策、情報技術革新への対応やA I の活用等の市政全般に係る幅広い意見がありました。



## (3) 高校生ワークショップ

- ・平成 30 年 8 月に開催し、市内 4 校の高校生 23 名の皆さんにご参加いただき、自分や家族の幸せとは何かということや、その幸せを実現するために市民、行政等ができることをお聞きしました。
- ・「自分の幸せ、家族の幸せ」としては、学費の心配をせずに進学できること、自由な時間を過ごせることなど、高校生らしい意見がありました。また、「行政ができること」としては、商業施設や遊べる施設をつくること、教育の充実、コミュニティの活性化に関する意見がありました。





#### (4) 千葉敬愛短期大学の学生によるワークショップ

- ・平成 30 年 12 月に開催し、千葉敬愛短期大学の学生 8 名の皆さんにご参加いただき、卒業後に佐倉市に住みたいかどうか、またその理由などをお聞きしました。
- ・「住みたい理由」としては、住みやすい（高齢者にやさしい、保育園・学校が多い）、治安がよい等の意見がありました。他方、「住みたくない理由」としては、商業施設が少ない、働く場所が充実していない等の意見があり、「若者に選ばれるまちになるために必要なこと」としては、商業施設の充実（飲食店、カラオケ、コンビニ等）、働く環境の充実等の意見が多くありました。



#### (5) 団体意見交換会

- ・平成 30 年 12 月に 2 回開催し、市内 32 団体（35 名）の皆さんにご参加いただき、団体と行政における課題とその課題解決に向けた団体と行政の役割をお聞きしました。
- ・「団体の課題」としては、多くの団体が担い手不足や役員・会員の高齢化、団体間の連携が不十分等の意見がありました。また「課題解決に向けた団体の役割」としては、加入促進のための事業活動の普及啓発の推進等、また、「課題解決に向けた行政の役割」としては、団体間の橋渡し・コーディネートに加え、相談窓口の一元化など横断的な課題に対応するための体制構築等の意見がありました。



## 5. 社会構造の変化・行政の課題

- ・人口減少、少子高齢化や高度情報化社会の進展など社会構造が大きく変化しており、これに伴い、佐倉市においても様々な課題が顕在化しています。
- ・行政の主な課題に対し、地域の実情を踏まえ、スピーディに対応を図ることが必要です。

### 社会構造の主な変化

#### 人口減少・少子高齢化の進展

- ・市の人口は平成23(2011)年の17.8万人をピークに減少傾向。一方、外国人登録者数は増加傾向
- ・老年人口が増加し、年少人口及び生産年齢人口が減少
- ・地区によっては人口減少が顕著
- ・世帯数は増加、一世帯当たりの人数は減少

#### 生活環境・住環境の現状

- ・市民意識調査において、「居住環境の水準」、「買い物物の便利さ」、「治安のよさ」の割合が向上
- ・特に「交通環境」に改善の余地あり

#### 産業構造の傾向

- ・農家数・農業従事者数は減少傾向
- ・耕作放棄地面積が拡大
- ・小売業事業所数・従業者数は減少傾向
- ・年間商品販売額は持ち直し
- ・製造業事業所数、従業者数ともに横ばい。製造品出荷額等は近年、増加傾向

#### 財政状況の現状

- ・経常収支比率は90%超で推移し、財政の硬直化が継続
- ・財政力指数は0.9以上の横ばいで推移し、普通交付税の交付団体
- ・実質公債費比率は減少傾向、早期健全化基準の25%を大きく下回る

### 行政の主な課題

#### 定住・交流人口対策等

- ・定住・交流人口対策
- ・少子化対策
- ・生産年齢人口、年少人口の減少対策
- ・多文化共生社会の構築
- ・高齢者福祉の充実、健康寿命の延伸
- ・地域包括ケアシステムの構築  
→地域共生社会の実現

#### 良好な住宅・住環境の維持・向上等

- ・良好な住宅・住環境の維持・向上
- ・交通環境の改善

#### 産業の活性化

- ・農地の利用集積
- ・市内雇用拡大
- ・働き方改革の推進
- ・5Gの商用サービス等により、IoT、AI等を活用する基盤整備が更に進展

#### 健全・持続可能な財政運営

- ・歳入(特に自主財源)の確保
- ・行政運営の効率化  
(AI等の導入、「働き方改革」を含む)
- ・歳出(特に経常的経費)の抑制
- ・公共施設の効率的な運用





## 基本構想

# 1. 佐倉市の将来都市像

## ～ 将来都市像の前提 ～

これからの12年間は、序論の人口推計で示したように人口減少・少子高齢化がより顕著になることが想定されます。この人口減少を少しでも緩やかにし、生産年齢人口の維持・増加を図るとともに、一生涯元気に活躍する健康な市民を増やしていくことが、まちの活性化につながるものと考えます。

そのためには、産業経済の活性化を図り、市内で働ける環境をつくること、また、佐倉を知り、訪れてもらう交流人口を増やすこと、そして、市民の結婚・出産・子育ての希望を叶え、いつまでも住み続けたいと思っただけの良好な住環境が必要と考えます。

## ～ 佐倉市の特徴（魅力・ポテンシャル） ～

- ・平成28年、成田・佐原・銚子とともに「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」として日本遺産に認定された城下町の風情を残す歴史的町並みがあります。
- ・市北部の印旛沼周辺には、「草ぶえの丘」や「サンセットヒルズ」、「岩名運動公園」といった自然に囲まれた観光・スポーツ施設があります。
- ・フラワーフェスタや、佐倉市民花火大会、伝統のある秋祭りなど、四季折々のイベントが充実し、市民の皆さんにも楽しんでもらっています。
- ・佐倉市は、幕末から明治期にかけて、多数の先覚者を輩出しており、現代でも佐倉親善大使に代表される有名人ゆかりの地となっているほか、市民音楽ホールや美術館などを有する文化・芸術・スポーツが盛んな好学進取の風土があります。
- ・本計画の策定に当たり実施した基礎調査、市民意識調査の中で、浮かび上がった現在の佐倉市の都市イメージを以下に列举します。
  - ⇒昼夜間人口比率(83.1%)が千葉県平均(86.8%)と比べても低く、ベッドタウン（住宅都市）という性格が見られます。
  - ⇒持ち家比率(81.3%)が高く、市民の定住意向が強いものと推測できます。
  - ⇒佐倉市の長所として歴史・伝統、自然環境や居住環境の水準などが評価される一方で、通勤通学の利便性や産業経済の発展、保健・医療・福祉の水準が評価されていないことがうかがえます。

| 長所（佐倉市の評価できるもの） | 短所（佐倉市の評価できないもの） |
|-----------------|------------------|
| 1位 地域の歴史・伝統     | 1位 通勤・通学の便       |
| 2位 自然環境         | 2位 地域の経済発展       |
| 3位 治安の良さ        | 3位 買い物の便利さ       |
| 4位 買い物の便利さ      | 4位 保健・医療・福祉の水準   |
| 5位 居住環境の水準      | 5位 市と市民の一体性      |

※市民意識調査による佐倉市の長所Best 5と短所Worst 5

将来都市像は、目標年度である令和 13（2031）年度に向けた佐倉市の「目指すべきまちの姿」を示すもので、第5次佐倉市総合計画に掲げる全ての施策の共通目標になります。

佐倉市は、古代から連綿と続き、日本遺産にも認定された町並みなどの「歴史」、印旛沼に代表される水・緑・花・生き物などの「自然」、長い年月に育まれ、脈々と受け継がれてきたお祭りなどの行事や、スポーツ・芸術などの「文化」という誇るべき特性を有しています。これらの特性を活かし、市民が主体となって、更なるまちの発展を目指すため、佐倉市の今後 12 年間で実現を目指すまちの姿、将来都市像を次のように定めます。



## 笑顔輝き 佐倉 咲く

### みんなで創ろう「健康・安心・未来都市」



(参考)

| これまでの 総合計画における 将来都市像       |                                |
|----------------------------|--------------------------------|
| 第1次佐倉市総合計画（昭和 49～58 年度）    | 印旛地区の核となる豊かな文化教育都市             |
| 第2次佐倉市総合計画（昭和 59～平成 12 年度） | 活力ある文化都市                       |
| 第3次佐倉市総合計画（平成 13～22 年度）    | 歴史 自然 文化のまち                    |
| 第4次佐倉市総合計画（平成 23～31 年度）    | 歴史 自然 文化のまち<br>～「佐倉」への思いをかたちに～ |

## ～ 将来都市像に込めた思い ～

### ❁「笑顔輝き」とは……

「笑顔輝き」には、「住民福祉の増進」や「幸せの象徴」といった思いが込められています。

佐倉市は、今後12年間のうちに、後期高齢者が増加し、実人数で最大になることが見込まれることから「高齢者福祉の充実」、また、年少人口が減少し、構成比率が減少していくことが見込まれることから「年少人口の減少対策」、さらには、昨今、外国人が増加していることから「多文化共生社会の構築」が求められています。

これらの課題を克服し、自分らしくいきいきと暮らせる笑顔があふれる街を目指します。

### ❁「佐倉咲く」とは……

「佐倉咲く」には、「市の地域性、独自性の発揮」といった思いが込められています。

ライフスタイルや価値観が多様化する中で、地域の実情を踏まえたまちづくりの必要性が増しています。

佐倉市には、「歴史・自然・文化」という長い年月にわたり積み重ねてきた資源があり、今回の市民意識調査においても市の長所として「地域の歴史や伝統」、「自然環境」を挙げる市民の割合が高いことから、今後も計画的な土地利用を推進し、「佐倉らしさ」を求め、市の地域性や独自性を発揮できるまちづくりを目指します。

また、教育の充実に努めるとともに、市内での就業の場の確保を進め、誰もが持って生まれた才能を開花できるまちづくりを目指します。

さらに、市の木「桜」と「佐倉」を連想させることで市民の皆さんにも覚えやすい将来都市像とすることをイメージしています。

### ❁「みんなで創ろう」とは……

「みんなで創ろう」には、「市民協働」や「連携」といった思いが込められています。

人口減少・少子高齢化が進展する中で、多種多様な行政ニーズに対応するためには、多様な主体と連携し、協働していくことが不可欠です。

地域包括ケアシステムの構築、さらには、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。

### ❁「健康・安心・未来都市」とは……

「健康・安心・未来都市」には、「高齢化等への対応」や「まちづくりの基礎、基盤づくり」、「変化する社会情勢にいち早く対応し、未来にわたり適応し続けられるまち」といった思いが込められています。

健康寿命の延伸に努めるとともに、安全・安心なまちづくりを進め、さらには、社会情勢の変化を見据え、市勢の発展や持続可能なまちづくりを推進するために、多様な産業の発展や働き方改革を促すまちづくりを目指します。

また、持続可能な住宅・住環境の形成を進め、いつまでも住み続けたいと思える、活力ある都市の実現を目指します。



## 2. まちづくりの基本方針

佐倉市が「目指すべきまちの姿」である将来都市像を実現するために、次の5つの分野をまちづくりの基本方針として定め、効率的かつ効果的に各分野の施策を推進していきます。

全ての市民の皆さんが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを推進していくとともに、佐倉市と関わりを持つ全ての人々にとって魅力的なまちづくりを展開していきます。

### (1) ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）

少子高齢化の進展により、生産年齢人口が減少し、後期高齢者が増加する中で、誰もが住み慣れた地域で、生涯を通じて、自分らしくいきいきと暮らしていける、地域住民等がお互いに支え合う、子育てにやさしく、福祉と健康づくりの充実した地域共生のまちを目指します。

### (2) 人と自然が調和した安心して暮らせるまち（都市基盤・住環境）



「都市と農村が共生するまち 佐倉」

利便性の高い公共インフラの維持・整備や、防災・防犯対策の強化、印旛沼や谷津などの自然環境の保全、ライフスタイル、ライフステージに応じた住まいと住み方を選べる仕組みの整備により、誰もが安全・安心に、快適な暮らしを営むことができ、多くの市民が住み続けたいと思える、地域の特性を活かした都市機能と自然環境が調和したまちを目指します。

### (3) 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち（産業・観光・文化）

美しく伝統ある農村集落を継承しつつ、地域経済の活性化や新たな産業の創造などにより就業や雇用の機会を確保するとともに、歴史、自然などの地域資源の積極的な活用により国内外から多くの人々が訪れる、歴史、自然、文化が息づく、活力と賑わいのあるまちを目指します。



### (4) 豊かな心を育み 笑顔あふれるまち（教育）

次世代を担う児童・生徒が、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育むことができる教育環境・学習環境を整備するとともに、郷土佐倉への理解や愛着の醸成を図ることにより、地域を支える人材を育むまちを目指します。



### (5) 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

限られた経営資源を効率的に活用し、市民ニーズに沿った、質の高い行政サービスを提供しつつ、市民と行政が更に連携を深め、公共の利益に資する活動に取り組むとともに、多様性への理解を深め、心豊かに住み続けられるまちを目指します。